

## 高等学校における特別な支援を要する生徒の指導について —岐阜県立Z高等学校の実践を通して—

石原 弘也

### 要 約

本稿では、岐阜県の高等学校教員として筆者が関わった岐阜県立Z高校における教育実践の事例を通して、発達障がいをもつ、日本語の困難さを抱える、不登校といった特別な支援を要する生徒への適切な指導の在り方について検討した。時代の変化に伴って生徒を取り巻く環境も大きく変わってきていている。そうしたなかで多様な個性や背景をもった生徒たちをどう受け入れ、教職員集団を一つの「チーム」としていかに組織し、一人一人の生徒を支援していくべきか、筆者自身の実践から考察した。

### キーワード

多様化 障がい グローバル化 不登校 個性 「チーム学校」

### はじめに

筆者は38年間、養護学校を含む岐阜県の公立高等学校4校に教員として勤務してきた。その経験を踏まえると、近年、特別支援学校には単一ではなく重複する障がいを抱える生徒が多く入学・在学する傾向が顕著になっていると感じる。また、高校においては、同程度の能力や同質な考え方を有する生徒、同様の教育観をもつ保護者が多かつた時代から、多彩な個性をもつ生徒や多様な価値観を抱く保護者が多くなってきた時代へと推移してきたという印象を受ける。

特別な支援を必要とする生徒について考えてみても、たとえば、自閉症やアスペルガー症候群、注意欠陥多動性症候群(ADHD)、学習障がい(LD)などの発達障がいをもった生徒、医師の診断を踏まえて小・中学校から通級学級で過ごしてきた生徒、高校に入学してから発達障がいの傾向が見受けられ

るようになった生徒など、一人一人の特性も履歴も多様化している。

また、グローバル化の波を受けて英語だけではなく、様々な言語で思考する生徒も数多く入学するようになってきている。とりわけ、両親が外国籍の生徒、小・中学校から日本の学校で学んできた生徒、高校入試直前に来日し、外国人枠で入学した生徒など、その来歴も様々で、日本語の理解や読む、書く、計算するなどの基本的な学力にも差が生じている。さらに、何らかの理由で中学校時代から学校に登校しない、できない生徒も多くなっている。

ここ十数年で、学級に在籍しながらも特別な支援や配慮を必要とする生徒が急増しており、もはや学級担任が1人で指導することには限界が生じている。そのため、学年や学校として「チーム」を組織し、特別な支援を必要とする生徒に対応する必要があるるのである。

そこで本稿は、組織的に特別支援教育に取り組む必要性を踏まえながら、筆者自身が関わった岐阜県立Z高等学校の事例から、これまでどのような支援や指導を展開してきたのか、その実践について報告するものである。

## 1. 発達障がいのある生徒への支援

### (1) 特別な支援の前提条件

2004（平成16）年に制定された発達障害

者支援法は、その第2条において「発達障害」とは「自閉症〔ASD〕、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害〔PDD〕、学習障害〔LD〕、注意欠陥多動性障害〔ADHD〕その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」と規定している。それらの主な特徴は【表1】のようにまとめられる。

岐阜県内の小・中学生のうち、特別な支援を必要とする児童生徒数は、一体どれくらいの人数になるのか。2008年時点のデータを挙げると【表2】の通りとなる。ここから

【表1】発達障がいの主な特徴

発達障がい名	注意欠陥多動性障害(ADHD)	自閉症	アスペルガー症候群
主な特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不注意</li> <li>・多弁、多動</li> <li>・衝動的な行動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的な遅れを伴うこともある</li> <li>・言葉の発達の遅れ</li> <li>・コミュニケーションの障害</li> <li>・対人関係、社会性の障がい</li> <li>・パターン化した行動やこだわり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーションの障がい</li> <li>・対人関係、社会性の障がい</li> <li>・不器用</li> <li>・パターン化した行動</li> <li>・興味、関心の偏り</li> </ul>

※新田知世「支援を必要とする幼児児童生徒の理解⑥(特支)」(岐阜県教員6年目研修(中堅教員も含む)資料、2019

年1月24・30日発表資料)を基に作成。

は、全体の約5%の児童生徒が、何らかの支援を必要とする状態であることがわかる。

個別の学校の現状はどうか。Z高等学校では、新入生240名のうち、発達障がい、またはその傾向があると思われる生徒が10名在籍していた(各学級1~2名)。そこでは、年々、中学校からの申し送り事項が増え、授業や学校生活の中でも発達障がいと思われる事例が報告されていた。

教員から見ると明らかにADHDの傾向が見られるものの保護者がそれを認めたがらないといった事例もあることから、保護者

【表2】岐阜県の現状

学校種等	人数	小・中学生数に比した割合(%)
小・中学生	165606	-
特別支援学校	1267	0.76
小・中学校 特別支援学級	3935	2.38
通常学級 (通級学究)	4016	2.48

※「岐阜県の特別支援教育の現状(2008年5月1日現在)」(岐阜県特別支援教育6年目研修(中堅教員も含む)資料、2019年5月17日)を基に作成。

と丁寧に相談しながら支援や指導をしていくことが求められる。

中学校段階までは、同じ学区や地域の生徒たちとともに進級・進学しているため、発達障がいをもつ生徒に対して、周囲もできることとできないことを具体的に認識している場合が多い。それゆえ、生徒が発するSOSのサインも見逃すことなく支援することができます。一方、高校段階では多数の学区や地域の中学校から集まるため、発達障がいをもつ生徒自身も身構えてしまったり、また、周りからも「変わった人」という目で見られたりしがちになる。周囲の理解を得られないことに思い悩み、深刻な二次障がい（うつ病など）となる可能性もある。

## （2）特別な支援の事例

先述したZ高等学校における生徒Aに対する個別の支援の事例を取り上げ、検討してみよう。

Aの学力は、Z高校の中で上位であった。保護者の理解もあり、中学校時代から専門の病院を受診し、通級学級に通っていた。得意な教科や自分の興味のある教科には目を輝かせ、授業でも举手して発言したり積極的にノートをとったりしていた。

他方、苦手な教科の授業では苦しそうな顔をしたり、机に突っ伏したりすることもあった。たとえば、体育科では、当初、「右向け右」や「まわれ右」などの急な指示にパニックになっていた。そこで、指示をある程度パターン化し、それに慣れさせていくことで、こなせるように指導した。

突然の教室や場所の変更にも戸惑っていたものの、校舎の配置を示したカードを作

ったり、黒板に移動先の教室を図示したりすることによって比較的容易に対応できることが判明した。

また、Aの特性を理解し、手助けをしてくれた中学校時代からの友人の存在も大きかった。そのため、周囲の生徒の支援も受けながら高校生活に溶け込むことができたのである。

さらに、以下に述べるような教職員集団の組織的な支援体制も構築された。

まず、職員会議において全ての教職員にAの症状や対処方法に関する理解の共有を求めた。また、学級担任には特別支援学校での勤務経験を有する教員を充てた。また、学級編制時には、上述したAに対する理解のある生徒を可能な範囲で同じ学級にするよう配慮を行なった。

また、特別支援教育コーディネーターを中心として管理職・学年主任・学級担任などによって構成される校内委員会を立ち上げ、具体的な支援の方策を検討した。学年会、教科会、半期に一度の生徒理解研修会などでも情報交換の機会を設け、教職員集団の緊密な連携を図った。

さらに、学校に常駐する教育相談員からの助言も受けながら、A以外にも発達障がいが疑われる全ての生徒たちが安心して学校生活を送ることができるよう、以下のよだな環境や条件の整備へと発展していった。

病院での診断を踏まえ、本人ができることとできないことを大別し、できないことに関しては学校や家族、友人に理解を求め、手助けしてもらえるよう雰囲気づくりをした。また、教員からの指示は黒板に書いたり、カードを作ったりするといった工夫を行なった。

他方で、将棋や音楽、スポーツなどといった興味を持てる、得意な分野に関しては、自信を深めさせ、才能を伸ばせるような環境を設定した。

発達障がいの傾向があると思われるが未診断の生徒に関しては、授業や学校生活の中で変わった行動やこだわりが見つかった場合、周囲にも理解や協力を求め、保護者とも連携しながら対応するようにした。ただし、診断を受けることが望ましいものの保護者が子どもの障がいを認めたがらない場合もあるため、慎重な対応が必要である。

今後、発達障がいやその傾向を有する生徒への理解や認知は益々高まっていくと予想される。特別支援教育コーディネーターを中心として、個々の教員ではなく「チーム」として対応し、周囲の理解と支援を得られる環境づくりが望まれる。

## 2. 日本語の運用が困難な生徒への支援

### (1) 特別な支援の前提条件

次に、日本語に困難さを抱える生徒への具体的な支援の在り方について、再びZ高等学校を事例として検討していきたい。

外国籍の生徒は新入生240名中4人であった。2019(令和元)年度まで英語科が設置されており、地区外からも外国籍の生徒が集まっていた。当初は英語圏が多かったが、近年は、ポルトガル語、タガログ語、中国語などを第一言語とする生徒が増えてきている。

両親がともに外国籍の生徒、高校入試の直前に来日し、外国人枠で入ってきた生徒、小・中学校から日本の学校教育を受け、日本

言語や日本文化を多少なりとも理解している生徒など、出自も来歴も背景も実に多様で、日本語の運用能力にも非常に大きな差がある。

他方で、Z高校の所在する市の姉妹都市からの長期(1年もしくは半年)や短期の交換留学生も数多く受け入れている。ALTが常駐していて言語面だけでなく精神面でも相談ができるし、クラスメイトにもバイリンガルや英語検定の準1級や2級の取得者も多いため、英語でコミュニケーションをとる機会事欠かない環境となっている。

### (2) 特別な支援の事例

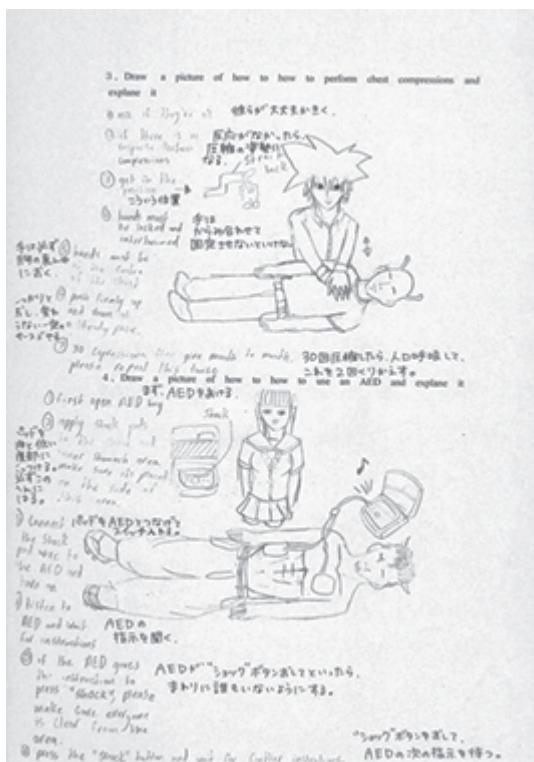
ここでは、オーストラリアから半年間の予定で留学してきたBを事例として取り上げよう。Bは、ラグビー部に入って日々泥まみれになってボールを追いかけ、学級では非常にお茶目な人気者となった。アニメーションが好きで自分から積極的に他の生徒たちとコミュニケーションをとっていた。

しかし、授業においては、体育科や家庭科などの実技を伴う科目では他の生徒たちと一緒に取り組むものの、その他の教科は寝ていたり呆然としていたりしていることも多かったため、日本語の簡単な教材や練習に取り組ませるという状況であった。

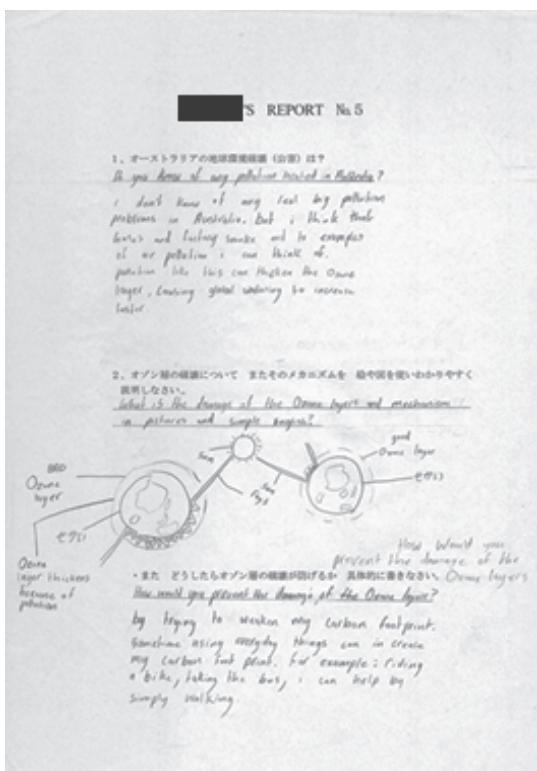
そこで、Bが授業でも活き活きと活躍でき、また、異文化交流やコミュニケーションがとれるように、①課題を提示し、授業時間内に英語でレポートを作成させ、②他の生徒や教員がそれを日本語に翻訳し、③翻訳したレポートを学級全員に配付し、5~10分で英語と日本語を交えた報告を行なわせた。

課題の内容は、オーストラリアの交通事

【図1】心肺蘇生法について



【図2】オーストラリアの環境問題について



情（交通ルール、マナーの違い、事故件数など）や救急救命法のまとめ（気道の確保、人工呼吸、胸骨圧迫、AEDの使用法など）、高齢者の健康問題、地球環境問題（オーストラリアにおけるオゾン層破壊の状況とその防止法）などであった（【図1・2】）。

Bの報告を聞いた他の生徒たちにとっても、オーストラリアとの交通事情を知ったり、地球環境問題に対する認識の相異に驚いたりと貴重な異文化交流の機会となった。また、交代で翻訳に取り組み、どういう意味かをBに確認する過程で、生きたコミュニケーションをとることができた。

何よりも、活き活きと発表し、生徒たちからの質問にも堂々と答えるなかでB本人の自信の獲得や自己実現の場になったと考えられる。

以上に個別支援の一例を紹介してきたが、無論、Z高校では、日本語の運用に困難さを抱える生徒たちへの支援策として、以下に見るように継続的で組織的な取組も推進されていた。

外国籍の生徒たちの日本語の理解度に関する調査を実施し、その結果を職員会議で報告するとともに、対応と支援の在り方について共通の理解を形成した。また、英語科の教員を学級担任として配置し、学級編制時に生徒同士で相互支援できるよう配慮を行なった。

学級担任を機軸として管理職・学年主任を結集した校内委員会を組織し、個別的で具体的な対策を講じた。英語以外の言語による支援を必要とする生徒に対しては、学校外から特別講師を招聘し、日本語の学習講座を放課後や長期休業期間に開講した。

発達障がいを有する生徒への対応と同じ

く、学年会、教科会、半期に一度の生徒理解研修会などにおいて情報交換を行ない、教職員集団全体が「大丈夫か」「これ、わかるか」といった日常的な声かけや表情の確認を怠らないように努め、一人一人の生徒を見守る体制づくりを図った。

### 3. 不登校の生徒への支援

#### (1) 高等学校における不登校の概況

最後に、不登校の生徒に対する支援の在り方について検討していきたい。

現在、文部科学省が種々の調査等で採用している「不登校」の定義とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的因素・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者」であり、ただし「病気」や「経済的理由」による者は除くとされている。

高等学校段階の不登校の生徒数の推移について見ると、2008（平成20）年度では53024人（全体の1.58%）だったものが、2018（平成30）年度では52723人（同1.63%）となっており、微減している。しかし、小中学校段階で不登校となった児童生徒が高校へ進学しなかったり、高校で不登校となつた生徒が通信制学校へ転学したりといった事例も含まれていると考えられ、改善していると楽観することは全くできない。

Z高校の場合を見ると、いじめや人間関係のストレスから不登校になる生徒も一定数いたが、コミュニケーションの問題に加え、無気力や学習上のつまずきから不登校になる事例も見られた。長期の休みが続くとゲームに依存したり、昼夜逆転の生活が

続いたことによって引きこもってしまったといった場合もあった。不登校になる理由や背景、きっかけも様々であった。以下では、同校の生徒Cの事例を紹介し、不登校への対応の実際について検討していくことにしよう。

#### (2) 特別な支援の事例

Cは、中学校時代から、1年次で10日間、2年次で12日間、3年次で47日間、欠席という生徒であった。

中学1年生の年には、同じ中学校出身のプロテニスプレーヤーに憧れてテニス部に入部し、学校外のテニスクラブにも通うなど、一生懸命に活動していたという。

だが、3年生の夏休みを過ぎると、全国中学校体育連盟主催の大会も終わり、引退を迎える、テニスに打ち込むことができない状態に陥った。それがきっかけで目的を見失い、いわゆる「燃え尽き症候群」と呼ばれるような抑鬱状態が続いた。

心配した保護者や学校は、本人を心療内科に受診させた。一時は薬を大量に服用し、自殺未遂も疑われた。そんな状態が続き、3年次の12月から3月はまで中学校に足が向かず、登校することができなかつた。

以下、高校入学後のCへの対応とその経過を見ていく。

申し送りとして不登校があつたため、同じ中学校出身で仲が良く、Cを理解している生徒を同じ学級に編制した。また、学年会において学級担任を中心に据えて中学校からの申し送りや最近の様子に関する情報交換の機会を設けた。C本人とは懇談週間の中で個人面談を実施するとともに、週1回

の学年会で様子を詳しく報告することとした。教科担任とは、生徒理解研修会の際に情報交換した。

Z 高校に入学した後も休みがちであったため、保護者に来校を依頼し、学級担任と教育相談担当の教員が、家庭での生活や中学校時代の様子などについて詳しく聞き取りを行なった。そして、学級担任を中心として管理職・学年主任・部活動顧問（テニス部）によって構成される委員会を立ち上げ、対応に乗り出した。

**【表 3】**に示したように、不登校に対する対応は、早期（前駆期・進行期）に原因や契機を探り、つまずいたことに手を差し伸べれば本人の力で立ち上がる可能性が高い。しかし、C は現在、生きがいややりたいことを見失ってから時間が経っており、将来に希望がもてず無気力になってしまっていると見られる。

また、高校では出席しなければ単位が取れず、進級や卒業の可否にも直結してしま

う。その現実との狭間で戸惑い、時間ばかりが経過している状況である。

教員と保護者が協力して C の気持ちを否定せず、受け入れながら興味や関心のあることが見つかるまで一緒に伴走していく必要がある。本人が一番焦っていることに鑑みれば、世間体や人と比べることはせず、自らの意志で選択し実行できるよう粘り強く支援していかなければならない。

なお、Z 高校に限らず、近年、不登校の期間が長引くと、通信制の高校への転学を希望する事例が多くなっている。勿論、明確な目的があつての話であれば問題はないと考えるが、環境を変えれば状況が快方へ向かうのではないかという安易な期待から進路変更に踏み切る事例も目立つ。

結果、転学後も環境に馴染めず、退学し、その後は引きこもってしまったという場合もある。高校は、次のステージへ送り出したら終わり、という態度ではなく、その先を見据えた責任ある進路指導の在り方を考えていく必要があるだろう。

**【表 3】不登校の経過モデル**

<b>前駆期</b>	何らかの要因で、心理的な安定が崩れていき、学校を休み始めるまでの期間
<b>進行期</b>	不登校が始まり、心理的な落ち込みが激しくなり、やがて底で固定化されるまでの期間
<b>混乱期</b>	落ち込んだ状態や無気力な状態が固定化してしまい、改善の見込みが立たず時間ばかりが経過する期間、いわゆる鍋底の期間
<b>回復期</b>	心理的状態が改善され、心的エネルギーが溜まり出し、一人での外出が自由になってくる期間

※東京家学・関西家学ウェブサイトより作成。

(<https://tokyo-yagaku.jp/futoukou/type/>、2020 年

8月28日最終閲覧。)

## おわりに

以上、本稿では、これまでに筆者が関わった岐阜県立 Z 高校における教育実践の事例を通して、特別な支援を要する生徒への適切な指導の在り方について検討してきた。

いずれの事例においても共通していた問題構成は、困難さを有する生徒に対して、いかにして教職員集団を一つの「チーム」として組織し、そのニーズに適った特別な支援の在り方を実現するかということであった。

個々の生徒が抱える問題について、教職員集団が協力して情報をを集め、分析し、その

軽減や解消に向けて学校の教育資源を柔軟に組み替え、増強していく道筋や方法論を備えていることが重要である。

時代の変化に伴って生徒を取り巻く環境も大きく変わってきた。そうしたなかで多様な個性や背景をもった生徒たちを受け入れ、支援していくためには、学校教育にもまた状況に応じて変化していく柔軟性が、お題目としてではなく、現実の課題として求められているのである。

#### 〔参考文献〕

- 1) 磯部潮『不登校を乗り越える』PHP 研究所、2004 年。
- 2) 文部科学省初等中等教育局児童生徒課「平成 30 年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」(2019 年 10 月 17 日)
- 3) 「統計から見る不登校の実態。人数や年齢層、男女比は?通信制高校に進む道もある?」(通信制高校ウェブサイト、<https://www.nasumachikyoui.jp/truancy/the-number-of-truancy.html>、2020 年 8 月 28 日最終閲覧)